

ジャーナリズム研究の構築に必要な視座

—佐藤卓己・河崎吉紀編『近代日本のメディア議員』の書評に代えて—

山口 仁

佐藤卓己・河崎吉紀編『近代日本のメディア議員—
〈政治のメディア化〉の歴史社会学』（創元社、二〇一
八年。以下、本書）を読み、ジャーナリズムを研究する
際には、理論的アプローチと同様、メディア史的アプロ
ーチもまた必要不可欠であるとの認識に至った。

一 ジャーナリズムを論じることの困難

『ジャーナリズム研究』という独立した研究領域は
あるのか」という問いは何度も繰り返されてきた。例え
ば今から二十年以上前、鶴木眞は次のように社会で「幅
を利かしている」ジャーナリズム批判を厳しく論難し

た。

テキストの類を除けば、そこ（書店）に陳列されて
いる書物の大部分は、たとえそれが優れた論を展
開するものであっても、ジャーナリズム批判に終
始するものだからである。社会科学の書棚のなか
で、そのコーナーは異質な雰囲気を漂わせている。
ジャーナリストやジャーナリズム組織・業界が問
題を起こすたびに、それを解説し、批判することに
とどまる書物が「ジャーナリズム論」として幅を利
かしている（一）。

ただ、学術的な観点から世間に流通しているジャーナリズム批判の「至らなき」を論難することは、そうしたジャーナリズム批判が「幅を利かしている」現状に対する牽制や批判にはなるだろうが、それだけでは研究活動として不十分ではないだろうか。ジャーナリズム批判が社会でこれほどまでに繰り返される理由、ジャーナリズム批判がなされることの社会的機能にまで踏み込んだ検討が必要なのである。

ジャーナリズム批判の社会的機能について考察するためには、まずジャーナリズム批判を社会的相互行為特にコミュニケーションの一種として把握する必要がある。とはいえ、いわゆるコミュニケーションの一機能である論評・解説の一種としてジャーナリズム批判をとらえればよいだけであり、それは別段新奇な視点というわけでもない。

加えてコミュニケーションの自己充足的要素に着目する観点（これもまた周知の議論といえる）に立つて、コミュニケーションとしてのジャーナリズム批判をと

らえてみたい。コミュニケーションには、情報を伝達するという側面のほかに、その当事者同士が内的な満足のため、例えば自身の信奉する価値観やイデオロギー、世界観を確認しあうために行うという自己充足的な側面が存在する。デニス・マクウェールはこうした側面を重視する議論を「コミュニケーションの表現・儀礼モデル」と分類整理している¹¹⁰。

こうした議論をもとに、コミュニケーションとしてのジャーナリズム批判の社会的機能を再びとらえ直してみると、次のようなことがいえる。すなわち、ジャーナリズム批判とは「問題あるジャーナリズム」に対してそれを改善するための処方箋としてメッセージを伝達しているだけではない。むしろ、あるジャーナリズム活動に内包される価値観やイデオロギーに賛同できない人々の間で、そうしたジャーナリズムに対して否定的な論評が一種の儀礼・儀式として行われることで、かれらが信奉する価値観の保守や維持が行われている……ととらえることができる。異なる価値観（や政治的スタン

ス)に基づいているジャーナリズム批判の間で対話が行われているようには見えないのも、ジャーナリズム批判の社会的な機能を考えれば当然の話である^(三)。ジャーナリズム批判とは、論評の姿をした価値観の発露なのである。

ここで問題は循環する。そもそも論評行為であるジャーナリズムを学術的に論じるためには何が必要なのだろうか。このことに関して筆者は、ジャーナリズムの実践とは異なるスパンや時間軸に立ちながらジャーナリズムをめぐる諸現象に関する一般化・理論化を目指すことが研究にとって重要であると考えている^(四)。それは今でも変わらない。とはいえ、こうした方向性には一抹の不安もある。結局のところそうした議論は過度に抽象的なものとなり、ジャーナリズムの現場との乖離が極端に大きくなってしまうかねえないと思うからである。もちろん学術研究である以上、現場との距離感が必要であるが、それも限度がある。

そもそも理論的アプローチが抽象的な概念を駆使するのは、そうすることで複数の事例を横断的にとらえることを可能にし、論じる者同士に「共通の土台」を提供することができると筆者は考えている。理論的アプローチは抽象的な方向でそれを目指す一方、メディア史的アプローチは具体的な方向で「共通の土台」を提供できると筆者は考える。しかもそこで扱われるのは過去の事例である。前述したようなジャーナリズム批判が有する社会的機能、すなわち「価値観の確認・維持」の問題からも相対的に距離を置くことができるはずである。

確かに、歴史的な研究であっても、現在の価値観から完全に自由というわけではないだろう。しかし、当事者として生活し、ときにはその社会における問題に巻き込まれている現代と、一定時間が経過した歴史上の出来事とは違いもあるだろう。中・長期的で累積的なメディアと社会の関係を考察するためには、現在の一時点で実施される調査や実験だけでは困難で、メディア

史的思考が不可欠である^(五)。過去に目を向けることは現代を考察するときにこそ必要な作業なのである。

というのも、いくら理論的に「現代社会(いま・ここ)にないが、存在し得るもの」を想定したとしても、実際には現代に存在していなかったり、仮に存在していてもあまりにも少数派、もしくは社会や現在の研究界隈で正当性が付与されていないものは、理論構築のための事例として採用されなかったり、黙殺されたりしかねない。それに比べればメディア史的思考によつて見出された過去の事実の方が「現代(いま・ここ)にないが存在したもの」として、より一般理論の構築に資する事実として機能するのではないかと思うのである。

理論構築のためには「いま・ここ」を超えなければならぬのだが、理論的アプローチだけではふたたび「いま・ここ」に戻されかねないのである(特にジャーナリズム研究では、前節のような要因もあって「いま・ここ」に戻そうとする重力が強いとすら感じる)。

二 『近代日本のメディア議員』の評価

本書でまず目を引かれるのが、冒頭で示される以下の記述である。

日中戦争が勃発する約二カ月前、国会は「言論と文章によつて一世を指導しようとする政治家」が三分の一以上の議席を占めていたことになる。

続いて戦時体制下の言論統制に筆を進めるなら、「それにもかかわらず」と文章を続けるのが普通だろう。議会は「メディア関連議員」が多数を占めていたにもかかわらず、戦争を止めることができなかった、と。

本当にそうなのだろうか。むしろ、逆ではないのか。ここでは敢えて「それにもかかわらず」ではなく、「それゆえに」と考えてみたい。メディア関連議員が議会に多くいたために、戦争を止めること

はできなかったのではないかと¹⁶。

社会に流通するジャーナリズム批判の中には、いわゆる「朝日新聞批判」のようにマス・メディアが過剰に反権力・反政府的に偏向しているといった内容のものもあるが、通常はマス・メディアが反権力・反政府・政府の監視を果たすことを期待するものが主流である。そうした状況下で「メディアの論理」と「政治の論理」というキーワードから連想するのは、以下のようなことであろうか。メディアは政治の論理に組み込まれることなく、社会的に重要な出来事・事件を正しく報道し様々な市民の声に耳を傾けつつ、政治権力を監視することで、政治過程における重要な一主体として活動していくべきである¹⁷。こうした考え方には、メディア（特に「ジャーナリズム」とされるようなメディアの活動）の役割を「良きもの」としてとらえる視点が存在するから、前述の引用部で『にもかかわらず』と文章続けるのが「普通」なのだろう。メディアの役割は「良き

もの」であるにもかかわらず、戦争という「悪しきもの」を止められなかった。そしてメディアの役割をどうすれば果たすことができるのかを規範的に教訓的に説くのがジャーナリズム批判の「普通」の流れなのである。メディアの本来的な役割とは「良きもの」であるというジャーナリズム批判（ジャーナリズム研究全般に通底するかもしれない）の前提を相対化しうる視点が本書には存在している。

このような視点を裏書きするのが以下の記述である。（政治の論理がメディアの論理に上書きされていくこととは）「政治の論理」に組み込まれていた結果に対する責任倫理、その説明責任が意識されなくなることもある。そもそも政治権力を監視するマスメディアに対しては、これまで必ずしも責任倫理は求められてこなかった。それは権力の不正を告発する情熱が、ジャーナリストに求められ

ていたからである。かつてジャーナリストは心情倫理家でよいと考えられてきた^八。

「政治のメディア化」第Ⅳ局面（メディアの論理で動く政治・一九七二年選挙以降）において、「政治権力」の「マスメディア」という旧来のジャーナリズム論で政治報道を語ることは困難なのである^九。

前半の引用部で言及されている心情倫理家としてのジャーナリストに求められる倫理は「メディアの論理」として読むことができる。そのうえでそうした「メディアの論理」が政治の領域で展開していくことを「政治のメディア化」の文脈で語っている。そして、依然として政治とメディアを対立するもの（であるべき）として論じようとするジャーナリズム批判（引用部ではジャーナリズム論）を穏やかにではあるが確実に批判している。本書は、ジャーナリズム批判にありがちな『良きもの』としてのジャーナリズム」を相対化する視点を有

しているのである。

また、本書はそうした「良きもの」とされがちなジャーナリズムをジャーナリスト個人の「努力・奮闘」に還元して賞賛するのではなく、社会的・経済的・文化的な要因との絡みで説明しようとする構造的な視点を持っている。

例えば、「政府に反抗的な在野の政治家を養成すると考えられた」^{二〇}（東京専門学校（のちの早稲田大学）関係者がメディア議員に多いことがメディアの論理の形成に与えた影響について着目した第一章（河崎論文）。反政府的な自由民権運動を支援する言論を展開していた地方紙が実質的には地方政党の機関紙になっており、またそうした運動や言論が支持された背景には、そうした報道を活劇として消費する庶民がいたことを指摘した第三章（福岡論文）。夜討ち朝駆けに代表される新聞社の特ダネ主義が政治部記者の中で特に有効な「ルール」であることを指摘した第五章（松尾論文）。閣僚や高級官僚、財界の有力者が逮捕され、斎藤実内閣を総

辞職にまで追い詰めた『時事新報』の連載『番町合』を暴く」が、そのセンセーショナルな内容もあり読者増と売り上げ増と経営改善に寄与し、時事新報の経営者であった武藤山治自身の政治的思想を実現する政治キヤンペーンであったことを指摘した第六章（白戸論文）。これらの論文では、現代では「良きもの」とされがちなジャーナリズムの反権力性や自律性・自発性などをジャーナリスト個人の特性に還元しようとはせずに時代背景の中に置いて説明している。

本書のもう一つの意義は膨大なメディア関連議員のデータを扱うことで時代的な変遷を明らかにしたこととが挙げられる。長野県出身のメディア関連議員を地元で新聞雑誌の発刊と草創期の経営に参画した「第一世代」、既存の新聞社の継承・発展、もしくは対抗的・代替的なメディアや言論を組織していった「第二世代」、ポスト第一世代としての「第三世代」、ポスト第二世代としての「第四世代」と四つの世代に分類しそれぞれの特徴を考察した第二章（井上論文）、雑誌メディアを新

聞メディアと比較し、メディア関連議員の中でも出版関連議員の減少が顕著であること、政論メディアとしての雑誌は非主流かつ特殊なものになっていったことを指摘する第四章（福井論文）。終戦前までは議員へ転身していた東亜同文書院出身者が戦後にほぼ姿を消したことを、メディアの論理の変容、それに伴う政治のメディア化から説明しようとする第七章（本田論文）。同様に翼賛選挙と戦後の選挙とを比較し「戦中と戦後の連続と不連続」を「世論」と「輿論」との比較から考察した第八章（赤上論文）、戦後、誕生した女性議員は「メディアの論理」を体現しながら、「メディアを利用し同時にメディアに利用されることを自己の重要な政治力の源泉」とし自己メディア化していく経緯を戦後四十年近くにわたり考察した第九章（石田論文）。こうした研究は、現在のメディアと政治の状況が形成されてきた経緯を明らかにしてくれる。これは単に歴史学的に意味があるだけでなく、前述したように「個人の頑張り」を期待しがちなジャーナリズム批判を相対化す

るためにも重要である。歴史的経緯を踏まえない意識改革は、掛け声だけで終わりがねないからである。

本書で提示されるエピソード・事例やそれらの歴史の変遷は、理論研究を志向する者にとって「いま・ここ」を超えるための重要な資料となりうる。時評としてのジャーナリズム批判ならばともかく、政治とメディアに関する理論的な考察をする際には、本書は必要不可欠な参照書となることだろう。

その一方、本書に関して、筆者が疑問に思った点について以下コメントしたいと思う。

三 「メディアの論理」の社会的な拡大（政治のメディア化を含む社会のメディア化）はメディア関係者の業界移動によって達成されるものだろうか。

本書は、メディア出身者が議員へと転身することによって「政治のメディア化」が進行するととらえているよう

に思える。これはメディア業界で求められる「社会的影響力の増大」を是とする論理が、政治の世界にも侵食していくことでもある。しかし、ある人物が異業種に転身する際、それまでの業種の論理を持ち越していくのだろうか。むしろ新しい業界に順応するため、それまで身体化していた論理を修正し、新しい業界の論理を学習し内面化していく社会化のプロセスが存在しているのではないか。その際、それまで馴染んでいた業界の論理と新しい業界の論理とが衝突し、個人の中で葛藤が生じることもあるだろう。そうした葛藤の結果、どちらの論理が優勢になるのだろうか。そしてその要因は何なのだろうか。「政治のメディア化」という現象が存在しているとしても、その主要因はメディア関係者が政治家に転身したことなのか、それとも別の要因によって様々な領域でメディア化が進行している中で、メディア業界から政治業界への転身が（たまたま）あつたからなのか…。この点に関しては、本書の編者も以下のように述べている。

メディア関係者だけの特徴と言えないのではない
かという意見も、研究会を通してしばしば議論の
遡上に上った。確かに、まったく同じような作業を
官僚や弁護士、ほかの業界に施して比較してみな
ければ、それは不明である。今回の調査では物理的
な作業の限界から、ほかの職業にまで手を伸ばす
ことはできなかった。さしあたり、メディア関係者
ではこのような結果が出たと言っほかない(二)。

卑近な例に照らし合わせてみれば、昨今、アカデミズ
ム業界も「メディア化」しているように思われるが、そ
れをメディア出身の大学教員のせいにしてよいものだ
ろうか。むしろ本書でも「自己メディア化」という概念
で示されるように、メディア出身ではない者こそ、むし
ろそれぞれの業界のメディア化に加担している可能性
も考慮すべきではないだろうか。さらに言えば、メディ
ア業界以外の者の方がメディア業界について無知であ

る分、必要以上にメディアを意識した言動をしてしま
う可能性すらある。

四 あいまいな「政治の論理」と「メディアの論理」 の峻別

本書では「政治のメディア化」を示す際に、以下のよ
うに「輿論」と「世論」を峻別する議論(三)を補助線に
用いている。

「政治のメディア化」とは、わかりやすく言えば、
政策の議論よりも共感を集めるパフォーマンスが
重視される「政治の劇場化」である。…(中略)…
新聞の変質を価値や理念の実現(政治の論理)のた
めに動く「輿論 public opinion 指導」装置から、影
響力の最大化(メディアの論理)にに応じて動く「世
論 popular sentiment 反映」装置への変化として位置
づける(四)。

しかし、「輿論」と「世論」の区別については、こうした議論の提唱者である佐藤自身が「公論輿論」と私情（世論）とは現実には入り混じっており、きれいに腑分けすることは不能である。」^{二五}とそこには曖昧なものがあるとして述べている。これに関して筆者はかつて原発政策報道を分析した際、脱原発の結果が優勢だった討論型世論調査をめぐり朝日新聞と読売新聞が正反対の評価、すなわち脱原発寄りの朝日新聞はこの世論調査結果を高く評価（討論によって「民意を見える化」）し、原発推進寄りの読売新聞は逆に低く評価（付け焼刃の議論）していたことを指摘した^{二六}。特定の政治社会問題をめぐる対立が、その問題に関する集合的意見の評価（その集合的意識が「輿論」なのか「世論」なのか）の対立を生み出すのである。

もともと本書は「輿論指導」と「世論反映」を比較し、前者を善、後者を悪とするような単純な二元論には陥っていないことは、ここではつきりと指摘しておきた

い。メディア史的アプローチがそれをより可能にしているのかもしれない。

五 「メディアの論理」 自体の曖昧さ

これと関連し個人的に本書でもっとも気になったのが、「メディアの論理」の定義に多様性があることである。「メディアの論理」自体、かつては「政治の論理」と同一であったが、時代を経て「プロフェッションナリズム」「コマーシャルリズム」「メディア・テクノロジーによる自己メディア化」と変容してきている。こうした総体的な説明に関しては納得いくものの、「メディアの論理」に関してはやはり最大公約数的な説明にとどまっているようにも思える。

政治のメディア化についてニック・クドリーは、①あらゆる政治的主体が自らの諸行為を主流メディアの中で肯定的に「読解されうる」ように適合させるように、②政治的主体の実務上の労力がメディアのインプッ

ト・アウトプットへの対応・統制に向けられるように、
③政治的主体は市民の関心をとらえ続けることに関心を払うようになること、と説明している(二七)。ただし、クドリーは「政治はメディアから強く影響を受ける界である。だが、われわれはそれがさまざまな固有の形態を取ることを明らかにしてきた。すべての単一のメディアの論理として描くことは誤解を招きかねない。さらに、そうしたメディアの論理が政治界全体に対して直線的な影響を与えると予想することも誤解である。複合的な競合が生じる界では、こうした直線的な影響は不可能である」(二八)と「メディアの論理」「メディア化」という概念には不確実性が付きまとうとしている。たしかに、特定の業界に特定の論理が存在するといふ発想は、ピエール・ブルデューの議論を手掛かりにすれば、特定の論理が通用する「領域(界)」が存在し、そこで活動する人は身体化されたハビトゥスによってその行動が規定される。そして様々な「資本」がそうした領域で活動していく際に元手となる。…という理解

になるだろう。ただしこうした「論理」や「資本」というのは、アプリオリに存在するのではなく、それぞれの社会のさまざまな領域(二九)ごとに存在するし、そもそもその領域(業界)の境界線もまたアプリオリではない(三〇)。特定の領域があつて特定の論理が形成されるのか、特定の論理が通用する範囲が特定の領域となるのか。つまり「メディア」という業界がアプリオリに存在するとみなすのもまた注意を要する。そういう点では「メディア」と「ジャーナリズム」、「メディア」と「エンターテインメント」などのより詳細な関係性を追究していく必要がある(もつともこれは理論研究のテーマであると思うが)。

したがって編者が「官僚や弁護士、ほかの業界に施して比較」することの必要性を指摘(三〇)するのは「メディア業界」という不確実な境界線を相対化しつつも、研究の成果として再び「メディア業界」を発見するためには必要なことであると思う。

最後に本書から得た私なりの知見について書きたいと思う。筆者は常々、ジャーナリズムを理念的に「良きもの」とする議論に不満を持っていた。ジャーナリズム批判のいう「ジャーナリズム」とは、良きコミュニケーションとして問題がない、…というか「問題がないコミュニケーション」を「ジャーナリズム」として称揚し期待するのがこの種の議論の特徴である。だから問題関心や価値観が異なる者同士がジャーナリズムを論じあうとき、そこには対話が存在しない。しかし論理が領域を超越すれば、そこに何らかの「問題」が生じるのである。特定の領域では「良きもの」であった論理が別の領域では「悪しきもの」に変容する。本書は史学書として禁欲的な記述を積み重ねているが、理論研究を志向する者としては本書を読んで想像力を働かせいくつかの跳躍を試みたいとの思いに至った。

ここで今後の議論の方向性を試論的に呈示させていただきたい。ジャーナリズムとして「良きもの」とされる問題提起的・提唱的な報道であっても、そうした報道

に内包される論理を政治の領域で転用する政治家は場合によっては批判すべき対象となる。しかし「領域」ことに論理は異なる」という発想がないと、ジャーナリズムの領域限定で「良きもの」になっていることが、すべての領域で通用するかのような認識に陥る。これは筆者の個人的推測だが、昨今のメディアが政治的批判性を減退させているのも、別にメディアが「ふがいない」からではなく、メディアの論理を転用する政治家に対して「政治の領域では異なる論理が必要である（メディアの論理はすべての領域で通用するわけではない）」ということをメディア自身が認識できていないからではないか。だから、メディアの論理で活動する政治家を同じくメディアの論理で活動しているメディアが批判できないのではないかと考えている。こういった問題意識を持つに至ることができたという点でも、本書を読む経験は理論研究を志向する者としても有意義なものであった。

(一) 鶴木編『客観報道』弘文堂、一九九九年、まえがき、括弧内は引用者。

(二) デニス・マクウェール著、大石裕監訳『マス・コミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会、二〇一〇年、八九―九九頁参照。

(三) 山口仁『メディアがつくる現実、メディアをめぐる現実』系周防書房、二〇一八年、三三―三七頁参照。

(四) 山口前掲書、二九―二九三頁。

(五) 佐藤早己『現代メディア史 新版』岩波書店、二〇一八年、二三頁参照。

(六) 佐藤早己・河崎吉紀編『近代日本のメディア議員』創元社、二〇一八年、一〇頁、傍点は原著者。

(七) 大井真二・鈴木雄雅・田村紀雄編『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』世界思想社、二〇一八年、一九頁参照。

(八) 佐藤・河崎前掲書、五四頁、カッコ内引用者。

(九) 佐藤・河崎前掲書、五五頁。

(一〇) 佐藤・河崎前掲書、九二頁。

(二) 佐藤・河崎前掲書、四五頁。

(三) 佐藤・河崎前掲書、三九七―三九八頁。

(四) 佐藤早己『輿論』と『世論』新潮選書、二〇〇八年を参照。

(五) 佐藤・河崎前掲書、三九二頁。

(六) 佐藤二〇〇八年、三二五頁、括弧内引用者。

(七) 山口仁「3・11後の原子力政策に関する世論調査・世論調査報道」山腰修三編『戦後日本のメディアと原子力問題』ミネルヴァ書房、二〇一七年、二〇三―二〇七頁参照。

(八) ニック・クドリー著、山口仁訳「メディアと変容する資本・権威」山腰修三監訳『メディア・社会・世界』慶應義塾大学出版会、二〇一八年、二二―五六頁、一四二頁参照。

(九) クドリー前掲書、一四二―一四三頁。

(一〇) この部分の議論に関しては磯直樹「ブルデューにおける象徴性」『シオロジ』二〇〇九年、第五三号第一巻、三七―五三頁を参照した。

(一一) 佐藤・河崎前掲書、三九七頁。